東山梨行政事務組合事後審査型条件付き一般競争入札実施要綱 (趣旨)

第1条 この要綱は、東山梨行政事務組合(以下「組合」という。)が発注する建設工事及び物品の購入、業務委託等(以下、これらを「案件」という。)について、本組合の入札参加資格が認定された者に対し、条件を付して実施する一般競争に関し、入札参加者の申請手続等の負担を軽減し、入札への参加機会の確保及び入札・契約事務の効率化を推進するとともに、入札並びに契約手続の一層の透明性、公平性、公正性及び競争性の向上を図ることを目的とし、「事後審査型条件付き一般競争入札(以下「事後審査型入札」という。)を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(対象とする案件)

- 第2条 事後審査型入札の対象となる案件は、予定価格が概ね1千万円以上のもので あって、一般競争入札に付することが望ましいと管理者が認めたものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる案件については事後審査型入札の対象としないことができるものとする。
- (1) 東山梨行政事務組合一般競争入札参加資格審査委員会が入札前の競争参加資格審査が特に必要であると認めた案件。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第26号。以下「政令」という。)第167 条の2第1項に定める随意契約によることができる案件。
- (3) 工事の性質、専門性、地域的特性、目的その他特別の理由により一般競争入札に適さない案件。

(入札公告)

- 第3条 入札公告(以下「公告」という。)は、政令第167条の6第1項の規定に基づき、次に掲げる方法により公告するものとする。
 - (1) 東山梨行政事務組合ホームページ
 - (2) 東山梨行政事務組合掲示場、山梨市役所掲示場、甲州市役所掲示場
 - (3) 東山梨行政事務組合総務課

(入札参加資格要件)

- 第4条 事後審査型入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たしていなければならない。
 - (1) 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (2) 政令第167条の4第2項(第167条の11第1項において準用する場合を 含む。)の規定により、本組合の入札参加制限を受けていない者であること。
 - (3) 現に有効である本組合の入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
 - (4) 東山梨行政事務組合建設工事請負契約に係る指名停止等措置要綱に基づく指名 停止を受けている期間中である者でないこと。
 - (5)募集対象が特定建設工事共同企業体である場合は、当該特定建設工事共同企業 体が東山梨行政事務組合特定建設工事共同企業体取扱要綱に定めるところによ り構成されたものであること。
 - (6)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て又は 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立てが なされている者(更正手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、入札参 加申請締切日までに競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
 - (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第 2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってそ の役員が暴力団員でないこと。
 - (8) 入札の日以前6箇月以内に手形及び小切手の不渡りを出した者でないこと。
 - (9)入札の日において、不渡りによる取引停止処分を受けてから2年を経過していない者でないこと。
 - (10) 対象工事に係る設計業務委託等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関係がある者でないこと。
 - (11) 民事執行法(昭和54年法律第4号)に基づく差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受け、支払いが不可能になった者でない者、又は第三者の債権保全の請求が常態化したと認められる者でないこと。
 - (12) その他管理者が定めた資格を満たす者であること。

2 共同企業体が事後審査型入札に参加しようとする場合は、当該共同企業体の構成 員のそれぞれが前項各号に掲げる要件を満たしていなければならない。

(管理者が定める資格)

- 第5条 管理者は、前条第1項第12号の資格を定める場合は、政令第167条の5 第1項及び第167条の5の2の規定により、案件ごとに定め公告に記載するもの とする。
- 2 管理者は、前項の規定により資格を定めるに当たっては、東山梨行政事務組合入 札参加資格審査委員会の審議を経て決定するものとする。

(入札参加等)

- 第6条 事後審査型入札に参加しようとする者は、東山梨行政事務組合事後審査型条件付き一般競争入札参加申出書(様式第1号)(以下「参加申出書」という。)を公告に示す期日までに提出するものとする。
- 2 前項における「申出書」の提出方法は、公告及び共通説明書に記載するものとする。
- 3 事後審査型入札に参加しようとする者が共同企業体の場合は、参加申出書を提出 する前に東山梨行政事務組合特定建設工事共同企業体取扱要綱に定めるところに より入札参加資格審査の申請を行い、審査を受けなければならない。

(入札保証金等及び契約保証金)

- 第7条 入札保証金等及び契約保証金等は、規則に定めるところによるものとし、そ の納付等については公告において明示するものとする。
- 2 入札保証金等は、落札者に対しては契約保証金の納付後(契約保証金の納付に代えて担保が提供される場合にあっては、当該担保の提供後)、その他の者に対しては落札者の決定後に返還するものとする。

(設計図書等)

- 第8条 設計図書等の貸出し方法については、公告において明示するものとする。
- 2 設計図書等に関する質問は、公告に示した期間及び場所において質問書(様式第2号)により受付け、その回答を公告に示した日時までに入札参加者にFAX等により行うとともに、総務課においてその質問及び回答の閲覧をすることができるも

のとする。

(入札等)

- 第9条 事後審査型入札における入札の執行回数は、2回とする。ただし、予定価格 を事前公表している場合にあっては、1回とする。
- 2 入札した結果、入札参加者が1者の場合であっても、失格や無効ではなく有効であるときは、一般競争入札の競争結果とみなし、入札は成立したものとする。ただし、最低入札参加者数を確保する入札にあっては、入札公告等にその旨を明示するものとし、当該入札において最低入札参加者数が確保できない場合は、当該入札を中止することができるものとする。
- 3 入札参加者は、公告に示した入札の日時及び場所に次に掲げる書類を直接持参 (郵便による入札とされたものにあっては郵送) し、提出するものとする。
- (1) 東山梨行政事務組合事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(様式第3号)
- (2) 東山梨行政事務組合事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件等総括表 (様式第4号)
- (3) 施工(業務)実績調書(様式第5号)
- (4)配置予定技術者調書(様式第6号)
- (5) 積算内訳書
- (6) それぞれの提出書類で指定する添付書類
- (7) その他公告で指定する書類
- 4 入札参加者は、その提出した入札書(様式第7号)の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。

(公正な入札の確保)

- 第10条 入札参加者は、次の各号に定めるもののほか、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為を行ってはならない。
 - (1)入札参加者は、入札にあたり競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格 又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければならな

11

- (2)入札参加者は、落札候補者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意 図的に開示してはならない。
- (3)入札参加者は、入札前に他の参加者を探る行為をしてはならない。 (入札の延期又は中止)
- 第11条 管理者は、天災等の不可抗力による場合、入札参加者が連合し若しくは不 穏な行動をなす場合等やむを得ない理由により入札を執行できない場合又は入札 を公正に執行することができないおそれがあると認めたときは、既に公告した事項 の変更または当該入札を延期若しくは中止することができる。この場合において、 入札参加者が損害を受けることがあっても賠償の責任を負わないものとする。

(入札の辞退)

- 第12条 入札参加者は、入札を辞退する場合は、入札辞退届(様式第8号)を入札 の前までに提出するものとする。
- 2 入札を辞退した者は、辞退したことを理由として不利益な取扱いを受けることは ないものとする。

(代理人)

- 第13条 入札参加者は、代理人を定め、入札及び開札に関する一切の権限を委任することができる。この場合は、当該代理人に委任状を持参させなければならない。
- 2 入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に関し他の入札参加者の代理人 となることはできない。
- 3 入札参加者は、政令第167条の4の規定に該当する者を入札参加者の代理人と することができない。

(無効の入札)

- 第14条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者がした入札
 - (2) 入札に関して不正の行為があった当該入札
 - (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
 - (4) 規則第157条の適用がある場合を除き、入札保証金を納付していない者のし

た入札

- (5) 記名押印を欠く入札
- (6)金額を訂正した入札
- (7) 金額がゼロ円の入札
- (8) 入札金額の頭に「¥」マークの記入がない入札
- (9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (10) 明らかに連合によると認められる入札
- (11) 同一の入札で、代表者が同一人となっている者が一緒に入札した場合の入札
- (12) 同一の入札で、中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく 中小企業等協同組合とその組合員が一緒に行った入札
- (13) 全各号に掲げるもののほか、入札条件に違反した入札 (開札)
- 第15条 入札事務担当者は、開札した後、予定価格の範囲内(最低制限は、最低制限価格の適用又は低入札価格調査を設定した場合、設定した制度の要領に定めた基準による。)で最も低い価格で入札した者から順に3番目の者までを落札候補者とし、価格の低い順にその入札価格及び落札候補者の名前を読み上げ、落札を保留し、最低価格の落札候補者から順に入札参加資格要件等の審査を行い、後日落札決定する旨を宣言して開札を終了するものとする。
- 2 落札候補者となるべき価格での入札者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者 にくじを引かせて落札候補者の順位を決定するものとする。この場合において、当 該入札者が立会人としていないときは、これに代わり入札(開札)事務に関係のな い職員にくじを引かせるものとする。

(落札者の決定等)

第16条 管理者は、事後審査型入札の開札をした日の翌日から起算して3日以内 (東山梨行政事務組合の休日を定める条例(平成5年条例第1号)に規定する東山 梨行政事務組合の休日(以下「組合の休日」という。)を除く。)に、最も入札価格 の低い落札候補者から順に、当該落札候補者から提出された第9条第3項に掲げる 書類等について審査を行うものとする。ただし、書類審査に疑義が生じたときは、 入札参加資格審査委員会に諮るものとする。

- 2 前項の審査の結果、第1番目の落札候補者が不合格となった場合は、新たに次の順位の者を落札候補者として審査を行うものとする。
- 3 審査の結果、落札候補者が合格したときは、落札者として決定するものとし、管理者は速やかに落札決定通知書(様式第9号)により通知するものとする。
- 4 前項の規定による落札者の決定までに、落札候補者が公告に示すいずれかの入札 参加資格要件を満たさなくなった場合は、当該落札候補者の入札参加資格はないも のとする。
- 5 管理者は、落札候補者が入札参加資格を満たしていないと認めた場合は、当該落 札候補者に対して、入札参加資格不適格通知書(様式第10号)(以下「不適格通知 書」という。)を送付するものとする。
- 6 前項の規定により不適格通知書の送付を受けた者は、当該通知を受理した日から 起算して3日以内(組合の休日を除く。)に、入札参加資格を満たしていないと認め られた理由(以下「不適格理由」という。)についての説明を、説明要請書(様式第 11号)により求めることができるものとする。
- 7 管理者は、前項の規定により不適格理由についての説明を求められた場合には、 入札参加資格審査委員会に諮り、前項の規定により説明を求めることができる最終 日から起算して3日以内(組合の休日を除く。)に、回答書(様式第12号)により 回答するものとする。
- 8 第5項の規定により不適格通知書の送付を受けた者は、第6項の規定により不適 格理由の説明を求めたことをもって、事後審査型入札に係る事務の執行を妨げるこ とはできないものとする。

(費用の負担)

第17条 事後審査型入札における入札書等の作成、提出などに要する一切の費用は、 入札参加者の負担とするものとする。

(入札結果の公表)

第18条 事後審査型入札における入札結果は、「公共工事の入札及び契約の適正 化の促進に関する法律」(平成12年法律第127号)第8条に基づき公表する ものとする。

(異議申立て)

第19条 入札参加者は、入札後において、説明書、設計図書、仕様書、契約書案、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(その他)

第20条 この要綱に定めるもののほか、事後審査型入札の執行に関し必要な事項は、 別に定めるものとする。

附則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

東山梨行政事務組合事後審査型条件付き一般競争入札参加申出書

+ .1	, 壬山 /ご	ニィムコ	務組	\wedge	ヤーロー 十 カ	计様
# 11	14597	エルソキ	1. 7. 2. 4. L		7 111 7	- 1435
\times	1751	」 ሥス ヨ	・カカルエ	ьш Е		1 12%

(2) 当該工事配置現場代理人

住 所 商号又は名称 代表者氏名 (担当部署及び担当者名)

Tel: fax:

年 月 日公告の下記の件名に係る事後審査型条件付き一般競争入札に参加した いので、入札参加の申出をします。なお、入札参加資格要件・条件をいずれも満たしており、 この申出書の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

				記							
入 札 番 号											
件名											
	入札参加資格要件等										
1 入札参加資格事項	頁										
登 録 番 号											
業種・許可区分					工事	事(特定・-	一般)				
総合評定値 (P)				点							
審査基準日		年	月	日							
2 施工(業務)実統	責事項										
件名											
施工(業務)場所											
発 注 者 名											
契 約 金 額				円(消費和	見及び地方?	肖費税の	額を含	む。)		
工期(履行期間)		年	月	日	\sim	年	月	日			
受 注 形 態		単体		共同企	業体	(出資比率	%	,)			
概 要											
3 技術者事項											
(1)当該工事(業務)	配置予定	技術者	氏名	7		生生	平月日	年	月	日	

氏名

生年月日

年

月

日

- 注1 この申出書には押印は不要です。
- 注2 登録番号について記入は不要です。
- 注3 総合評定値(P)は経営事項審査の総合評定値(P)を記入してください。
- 注4 入札時に入札公告等で指定する関係書類を提出してください。
- 注5 施工(業務)実績は、当該工事と同種又は類似の工事を記入してください。
- 注6 配置予定技術者及び現場代理人は、入札日までに3箇月以上の雇用期間が必要です。
- 注7 委託業務等において、入札公告で実績要件等を指定していない場合は、1. 入札参加資格事項、2. 施工 (業務) 実績事項は空欄で提出してください。

質 問 書

送 信 先 : 東山梨行政事務組合 総務課 契約担当 宛 0553-32-3240

送 信 元: 商号又は名称 担当者 電話番号

入札番号			
件 名			
入札日		月	日
	質		問
問1			

※ 質問は、総務課契約担当あて FAX で送信ください。 また、受信を確認するため契約担当までご連絡ください。

東山梨行政事務組合事後審査型条件付き一般競争入札参加確認申請書

東山梨行政事務組合管理者 様

申請者 住 所商号又は名称代表者職氏名

印

年 月 日公告の下記の工事又は業務にかかる事後審査型一般競争入札について、下記の関係書類を添え、入札参加資格確認の申請をします。なお、本申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

入札	番号	第 号	
件	名		

記

- □ 1 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件等総括表(様式第4号)
 □ 2 施工(業務)実績調書(様式第5号)
 □ 3 配置予定技術者調書(様式第6号)
 □ 4 建設業許可書の写し(入札公告で提出を指定した場合のみ添付)
 □ 5 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し(入札公告で提出を指定した場合のみ最新のものを添付)
 □ 6 その他本件指定の書類
- 注1 この申請書の押印は、競争入札参加資格審査申請時に提出した使用印鑑届及び入札書 に押印する印鑑と同じものを使用してください。
- 注2 この申請書の提出年月日は入札年月日を記入してください。
- 注3 入札公告年月日は確認して記入してください。
- 注4 提出する書類の□を塗りつぶしてください。

事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件等総括表

商号又は名称

要件等	内容	備考
(1)地方自治法施行令 第167条の4第1項(破産者 など) #第2項(入札参加制限)	第1項 該当 □する・□しない 第2項 該当 □する・□しない	
(2) 東山梨行政事務組合の入札 参加資格停止	該当 □する ・ □しない	
(3)施工(業務)の実務実績	□ 有 ・ □ 無	様式第5号の「施工(業務)実 績調書」に記入
(4)配置予定技術者	ア 資 格 □有・□無 イ 業務経験 □有・□無	様式第6号の「配置予定技術者 調書」に記入
(5)建設業の許可及び有効期限	工 事 □特定 · □一般 年 月 日 ~ 年 月 日	入札公告で提出を指定した場合は、許可通知書の写しを添付
(6)経営規模等評価結果通知書 及び総合評定値通知書の業種及び 総合評定値(P)	業 種 : 点	

- 注1 内容については、記入するもの以外は該当するものの□を塗りつぶしてください。
- 注2 配置予定技術者の業務経験は、当該工事あるいは業務と同種又は類似の業務経験の有無です。

施工(業務)実績調書

商号又は名称

実績要件等の施工(業務)実績

	1							-					
工 事 名													
(件 名)													
7% Y- +V -F													
発注者名													
施工場所													
(履行場所)													
契約金額						円	(消費	 税及ひ	(地方)	消費和	说の客	頁を含	む。)
工期			/ - '	П	П			Æ		-	1		
(履行期間)			年	月	日	\sim		年	月	F	1		
受注形態	□単	体			共同公	企業体	本(出)	費比率		%)			
		エ	事	(業	務)	概	要					
項目						形	式・	数量等					

- 注1 施工(業務)実績は1件あれば可とします。
- 注2 調書に記載した施工(業務)実績が確認できる次のいずれかの書類を添付してください。ただし、施工(業務)実績が、東山梨行政事務組合から元請として受注した工事(業務)である場合は、添付書類を省略することができます。
 - ① CORINS(工事実績情報サービス)登録の竣工時の工事カルテの写し
 - ② TECRIS(測量調査設計業務実績情報システム)登録の写し
 - ③ 内訳書を含む契約書の写し

配置予定技術者調書

	<u> </u>							
フリガナ								
氏 名								
生 年 月 日	年 月 日							
資 格								
(名称、番号等)								
監理技術者証	□ 有(番号)							
<u> </u>	(年 月 日交付・終了)							
(講習修了証)								
従事中の工事(業	□ 有(完成予定年月日 年 月 日)							
務)	□ 無							
	□ 申請日前3箇月以上の雇用関係がある。							
雇用状況等	□ 営業所の専任技術者ではない。							
	□ 建築士事務所の管理建築士ではない。							
	配置予定技術者の工事・業務経歴							
(以下は要件と	して工事・業務経歴が求められていない場合は記入不要です。)							
工事・業務名								
発 注 者 名								
契 約 金 額	円(消費税及び地方消費税の額を含む。)							
工期(履行期間)	年 月 日 ~ 年 月 日							
工事・業務概要								

添付書類

- 1 配置予定技術者の免許、資格者証の写し
- 2 配置予定技術者が監理技術者の場合は、監理技術者資格者証(表・裏)及び監理技術者講習修了証 (交付年月日が平成16年3月1日以降の場合)の写し
- 3 雇用関係(入札日現在で3箇月以上)が確認できるものの写し(健康保険証等)
- 注1 資格欄には、法令による資格・免許の名称、その取得年月日及び登録番号を記入してください。
- 注2 工事・業務経歴の欄には、最近の代表的な同種・類似工事(業務)の経歴について、また同種・ 類似のものがない場合は、その他主要なものについて記入してください。
- 注3 現場代理人及び技術者通知書提出時にこの配置予定技術者を変更することはできません。

年 月 日

契約担当者

東山梨行政事務組合

管理者様

住 所商号又は名称氏 名上記代理人氏名

入 札 書

閲覧に供された仕様書、入札説明書及び入札心得等了承の上、入札をします。

入木	L金額

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

入札番号	<u>第 号</u>
事 業 名	
件名	
工事又对幼儿担诉	

(注) 委任状を提出して代理人が入札する場合は、「上記代理人氏名」に記載のうえ押 印すること。

年.	H	
+	月	

東山梨行政事務組合 管理者

様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

EIJ

入 札 辞 退 届

年 月 日入札の下記の事業にかかる東山梨行政事務組合事後審査 型条件付き一般競争入札について入札参加の申し出をしましたが、都合により辞退い たします。

記 入札番号 <u>第 号</u> 事 業 名 件 名 辞退の理由

 第
 号

 年
 月

 日

住 所 商号又は名称 代表者職氏名

東山梨行政事務組合管理者

印

落札決定通知書

年 月 日に実施した下記入札において、落札者に決定しましたので 通知します。

記

件 名	
入札番号	
入札日	年 月 日

第 号 年 月 日

商号・名称 代表者氏名

様

東山梨行政事務組合管理者

囙

入札参加資格不適格通知書

下記の案件について、入札参加資格の審査を行った結果、貴社はこの案件について入札参加資格を満たしていないと判断しましたので通知します。

なお、この通知を受けた日の翌日から起算して3日以内(閉庁日を除く。)に入札参加資格を満たしていないとされた理由について説明要請書(様式第11号)により説明を求めることができます。

記

1 対象となる件名

入札番号	
件 名	
入札日	年 月 日

2	資格を満たしていないと判断した事項及び理由

東山梨行政事務組合 管理者

様

商号又は名称

代表者職氏名

説 明 要 請 書

下記のとおり、入札参加資格を満たしていないとされた理由の説明を要請します。

記

1 説明要請の対象となる件名

件 名 入 札 日 年 月	入	札	番	号							
カ	件			名							
	入	机	Ĺ	日		年	月	日			

人	个 L	口	年 月 日
2	説明要詞	清に係	る事項
		.,,	
3	2の説	明要請	を求める根拠となる事項

以上

様式第 12 号

 第
 号

 年
 月

 日

商号又は名称

代表者職氏名

様

東山梨行政事務組合管理者

印

説明要請に対する回答書

年 月 日付で入札参加資格を満たしていないとされた理由についての説明要請が提出された件について下記のとおり回答いたします。

記

1 対象となる件名

件	名	
入	札 番 号	
入	札 目	年 月 日

2	説明要請に係る事項
3	回答の根拠となる事項

以上